

## 館内の過ごし方

---

### 室内のご案内

#### □無料 Wi-Fi

当施設内では無料の Wi-Fi がございます、ご利用ください。

SSID **NatsuMori-Guest**

Pass **over400age**

#### □貴重品

当施設内での貴重品の紛失については**一切の責任を負いかねます**。  
お客様ご自身で管理下さいます様お願いします。

#### □ご予約者以外の方の訪問

施設内での面会は事前にご一報ください。

#### □外出

**必ず鍵をお掛けの上**、お出かけください。

#### □ペット

本施設は**ペット禁止**です。ご了承下さい。

#### □非常口と避難経路

必ず避難経路と非常口の確認をお願いします。

室内に入りましたら、万が一に備え非常口の位置、避難経路をお確かめください。

#### □喫煙

本施設内はすべて**禁煙**です。（喫煙される場合は屋外に喫煙スペース「ドラム缶」を設けておりますのでご利用ください）

#### □食材等持込み

一棟貸しにつき自由ですが、**持込み材の空き缶、空き瓶、ペットボトル、容器、その他付帯ごみは、焼却か、「持ち帰り」**をお願い致します。

## 館内のご案内

### 設備のご案内

#### □薪ストーブ（利用は冬季限定）

土間に薪ストーブがございます。ご利用の際、取扱説明書を熟読頂き、十分ご注意頂きますようお願い致します

（特に煙突に付けている温度計が**レッドゾーンを超えた場合は危険**ですので空気調整が必要です） お子様がお越しの際は、大人の方の監視の元ご使用ください。

**お子様だけの使用は絶対にしないで下さい。**

ご使用にあたる怪我や火傷等一切の責任を負いかねますので十分ご注意ください。

#### □キッチン

土間ホールには、**キッチンスペース**がございますので、ご自由にお使いください。

本施設の周辺にスーパーマーケットやコンビニエンスストア（車で10分余し）もあり、けやきの里地元野菜販売（車で2分朝のみ）も有ります。

畑に実りがあれば有機栽培の野菜を自由に摂って食べれます。

**ホール冷蔵庫内の飲み物は、帰りの際に実費精算**でお飲みできます。

（**日本酒地元蔵元秋鹿旬物予約可**（地域内で酒店経営）、能勢サイダー200円、ジェラード500円、他は記入金額で）

コンロ等使用の際は、火の取り扱いにご注意下さい。

使用された食器や器具は元の場所にお戻しく下さい。

#### □お風呂

懐かしさの杜では、**浴場が2ヵ所**ございます（UBと露天）

##### ① 室内風呂

利用時間 18:00～24:00 まで

##### ② 源水露天風呂 —100%天然水使用—

利用時間 18:00～24:00 まで （利用後蛇口を閉めて、各給湯器の電源を切って下さい）

#### □その他 付帯施設

土間 **薪ストーブ、テーブル3、椅子ベンチ、プロジェクター、愛農釜戸**

寝室 一階マニフレックスマット5組、金庫未、**空気清浄機**、  
小屋裏**マニフレックスベット SW2**組、マット1組、2人テント1台  
共通 **充電式手元スタンド3、充電式湯たんぽ**

風呂、洗面 タオル類、アメニティー式、ドライヤー、シャンプー、リンス  
ボディソープ、洗顔  
廊下洗面流し 電子レンジ、オーブントースタ、冷蔵庫、他調理器具、食器類一式  
駐車スペース 10 台可

□オプション : 早朝露天風呂利用 (冬季燃料費実費 2,000 円)  
: BBQ セット logos レンタル (食材以外) 器具 (炭、薪、紙皿等込み  
「終了後の洗いや片付けお願いします」  
釜炊きご飯体験有り (米別途持込み) 豚汁有り

□注意

快適にお過ごし頂けるような運営を心がけております。

怪我や火傷等されないようご注意ください。

万一怪我や火傷等されましても当方では責任を負いかねますので十分ご注意ください。

## 農家民宿 懐かしさの杜

### 宿泊約款

#### 適用範囲

第4条 懐かしさの杜が宿泊客との間で締結する宿泊契約及びこれに関連する契約は、この約款の定めるところによるものとし、  
この約款に定めのない事項については、法令又は一般に確立された慣習によるものとします。

第1条2項 懐かしさの杜が法令及び慣習に反しない範囲で特約に応じたときは、前項の規定にかかわらず、その特約が優先するものとします。

#### 宿泊契約の申し込み

第2条 懐かしさの杜に宿泊契約の申込みをしようとする者は、次の事項を懐かしさの杜に申し出ていただきます。

- イ. 宿泊者 住所氏名
- ロ. 宿泊日（チェックインの到着予定時刻も含む）及び宿泊数
- ハ. 電話番号及び連絡が可能なEメールアドレス
- ニ. 宿泊者数
- ホ. その他、なつかしさを杜が必要と認める事項

第2条2項 宿泊客が、宿泊中に前項ロの宿泊日を超えて宿泊の継続を申し入れた場合、懐かしさの杜は、  
その申し出がなされた時点で新たな宿泊契約の申込みがあったものとして処理します。

#### 宿泊契約の成立等

第3条 宿泊契約は、懐かしさの杜が前条の申込みを承諾したときに成立するものとします。但し、懐かしさの杜が承諾をしなかったことを証明したときは、この限りではありません。

2. 前項の規定により1泊以上の宿泊契約が成立したときは、宿泊日数の基本宿泊料を、チェックイン時まで全額お支払いいただきます。

#### 宿泊契約締結の拒否

第4条 懐かしさの杜は、次に掲げる場合において、宿泊契約の締結に応じないことがあります。

1. 宿泊の申込みがこの約款によらないとき。
  2. 満室により客室の余裕がないとき。
  3. 宿泊しようとする者が、宿泊に関し、法令の規定、公の秩序もしくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき。
  4. 宿泊しようとする者が、次のイからハに該当すると認められるとき。
- イ. **暴力団員**による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に指定する暴力団（以下、「暴力団」という。）、

同法第2条第6号に規定する暴力団員（以下、「暴力団員」という。）、暴力団準構成員又は暴力団関係者その他の反社会的勢力

ロ. 暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人、その他の団体であるとき

ハ. 法人で、その役員のうち暴力団員に該当する者があるもの

5. 宿泊しようとする者が懐かしさの杜もしくは懐かしさの杜従業員に対して暴力的要求行為を行い、あるいは、合理的範囲を超える負担を要求したとき。

6. 宿泊しようとする者が、厚生労働省令で定める第一類から第三類までの感染症に感染していると明らかに認められるとき。

7. 天災、施設の故障、その他やむを得ない事由により宿泊させることができないとき。

8. 宿泊しようとする者が泥酔等により他の宿泊客に迷惑を及ぼすおそれのあるとき。

9. 他の宿泊客に著しく迷惑を及ぼす言動があるとき。

### 宿泊客の契約解除権

第5条 宿泊客は、懐かしさの杜に申し出て、宿泊契約を解除することができます。

第5条2項 懐かしさの杜は、宿泊客がその責めに帰すべき事由により宿泊契約の全部又は一部を解除した場合は、別表第2に掲げるところにより、違約金を申し入れます。

第5条3項 懐かしさの杜は、宿泊客が連絡をしないで宿泊日当日の午後19時（あらかじめ到着予定時刻が明示されている場合は、その時刻を2時間経過した時刻）

になっても到着しないときは、その宿泊契約は宿泊客により解除されたものとみなし処理することがあります。

### 懐かしさの杜の契約解除権

第6条 懐かしさの杜は、次に掲げる場合においては、宿泊契約を解除することがあります。

1. 宿泊客が宿泊に関し、法令の規定、公の秩序もしくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき、又は同行為をしたと認められるとき。

2. 宿泊客が厚生労働省令で定める第一類から第三類までの感染症に感染していると明らかに認められるとき。

3. 天災等不可抗力に起因する事由により宿泊させることができないとき。

4. 宿泊客が、次のイからハに該当すると認められるとき。

イ. 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員又は暴力団関係者、その他反社会的勢力であるとき

ロ. 暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人、その他の団体であるとき

ハ. 法人で、その役員のうち暴力団員に該当する者があるとき

5. 宿泊客が懐かしさの杜もしくは懐かしさの杜従業員に対して、暴力的要求を行い、あるいは、合理的範囲を超える負担を要求したとき。

6. 宿泊しようとする者が騒音、泥酔等により他の宿泊客に迷惑を及ぼすおそれのあるとき。宿泊客が他の宿泊客に著しく迷惑を及ぼす言動があるとき。

7. 禁煙が指定されている場所での喫煙、消防用設備等に対するいたずら等、火災予防上、障害となる行為を行ったとき。

8. 一時的であると否にかかわらず**宿泊契約者以外の者**を客室に立ち入らせたとき。
  9. 館内に以下のものを持ち込んだときまたは持ち込もうとしたとき。
    - ・拳銃
    - ・刀剣類
    - ・著しく悪臭を発する物品
    - ・著しく大量の物品
    - ・発火、引火しやすい物（火薬や揮発油）
    - ・植物・動物・昆虫その他これに類するもの
    - ・その他、法令により所持が禁止されているもの
  10. 民宿の備品または物品を民宿の外に持ち出し、または民宿内の別の場所に移動したとき。
  11. 建物または諸設備に、変更・改造・改変を行なおうとしたとき。
  12. 民宿内で他の宿泊者、来訪者または従業員に対し、広告物、物品を配布する行為、宗教活動（布教・勧誘）または営業行為を行ったとき
  13. 他の宿泊客に著しく迷惑を及ぼす行為をしたとき。
  14. その他、懐かしさの杜が定める利用規則に従わないとき。
- 第6条2項 懐かしさの杜が前項の規定に基づいて宿泊契約を解除したときは、宿泊客がいまだ提供を受けていない宿泊サービス等の料金はいただきません。

## 宿泊の登録

第7条 宿泊客は、宿泊日当日、懐かしさの杜のフロントにおいて、次の事項を登録していただきます。

1. **宿泊客の氏名、年令、性別、住所及び職業**
2. 外国人にあつては、国籍、旅券番号
3. 出発日及び出発予定時刻
4. その他（屋号）が必要と認める事項

第7条2項 宿泊客が第10条の料金の支払いを、宿泊券、クレジットカード等通貨に代わり得る方法により行おうとするときは、あらかじめ、前項の登録時にそれらを呈示していただきます。

## 客室の使用時間

第8条 宿泊客が懐かしさの杜の客室を使用できる時間は、以下の通りとします。連続して宿泊する場合においても同様です。

**チェックイン15：00～ / チェックアウト ~AM11：00**

客室利用可能時間15：00～翌11：00但し**連泊者は除く**

第8条第2項 懐かしさの杜は、前項の規定にかかわらず、同項に定める時間外の客室の使用に応じることがあります。この場合には第10条4項に掲げる追加料金を申し受けます。

## 利用規則の遵守

第9条 宿泊客は、懐かしさの杜内においては、懐かしさの杜が定めて館内に掲示した利用規則に従っていただきます。

#### 第9条2項

懐かしさの杜の主要な施設等の営業時間等は次の通りとし、その他の施設等の詳しい営業時間は備付けのパンフレット、各書の表示、客室内のサービスディレクター等でご案内いたします。

- 1.受付サービス・・・・・・・・・・ **玄関お迎え 15:00～18:00 朝食、玄関お見送り 10:00～11:00**  
**更にオプションにて、ランチの受付あり。**
- 2.門限・・・・・・・・・・・・・・・・なし（近隣の迷惑にならない様に）
- 3.お風呂・・・・・・・・・・・・・・ 18:00～24:00
- 4.併設レストラン mutsumi ・・ 11:00～と 13:00～予約のみ（火、水は休日フレンチ 3,300 円）

宿泊の：当日 13 時から予約されて食後チェックインとか、：チェックアウト後昼食予約されて後、ゆっくり能勢探索もお勧めです（**但し直接の別予約を願います 050-3704-4999**）

第9条3項 前項の時間は、必要やむを得ない場合には臨時に変更することがあります。その場合には、適当な方法をもってお知らせします。

#### 料金の支払い

第10条 宿泊客が支払うべき宿泊料金等の内訳及びその算定方法は、別表第1に掲げるところによります。

第10条2項 前項の宿泊料金等の支払いは、日本銀行券及び貨幣（日本円）、又は懐かしさの杜が認めた宿泊券、クレジットカード等これに代わり得る方法により、宿泊客の到着の際又は懐かしさの杜が請求したとき、フロントにおいて行っていただきます。

第10条3項 懐かしさの杜が宿泊客に客室を提供し、使用が可能になったのち、宿泊客が任意に宿泊しなかった場合及び客室利用後、任意に宿泊を中止した場合においても、全日分の宿泊料金を申し受けます。

第10条4項 チェックアウト後も懐かしさの杜へ出入り可能な鍵を返却しなかった場合は、チェックアウト時刻より4時間経過後には半日分、18時までに返却がなされなかった場合は全日分の宿泊料相当額を申し受けます。なお、これは当該違反日の宿泊を約束するものではありません。

#### 懐かしさの杜の責任

第11条 懐かしさの杜は、宿泊契約及びこれに関連する契約の履行に当たり、又はそれらの不履行により宿泊客に損害を与えたときは、その損害を賠償します。但し、それが懐かしさの杜の責めに帰すべき事由によるものでないときは、この限りではありません。

第11条2項 懐かしさの杜は、万一の火災等に対処するため、賠償責任保険に加入しております。

## 契約した客室の提供ができないときの取扱い

第12条 懐かしさの杜は、宿泊客に契約した客室を提供できないときは、宿泊客の了解を得て、できる限り同一の条件による他の宿泊施設を斡旋するものとします。

第12条2項 懐かしさの杜は、前項の規定にかかわらず他の宿泊施設の斡旋ができないときは、違約金相当額の補償料を宿泊客に支払い、その補償料は損害賠償額に充当します。但し、客室が提供できないことについて、懐かしさの杜の責めに帰すべき事由がないときは、補償料を支払いません。

## 寄託物等の取扱い

第13条 宿泊客が懐かしさの杜にお持ち込みになった物品又は現金並びに貴重品はお客様の責任で管理及び保管頂きます。ただし、懐かしさの杜側の故意又は重過失による事由の場合は、その損害を賠償します。

第13条2項 宿泊客が、施設内に持ち込まれた現金並びに貴重品若しくは携行品については、客室及び館内での盗難、紛失、損失に対して、懐かしさの杜は、その損害等は賠償いたしません。但し、懐かしさの杜側の故意又は重過失による事由の場合はその限りではありません。その場合でも、宿泊客からあらかじめ種類、及び価格の明告のなかったものについては、5万円を限度として（屋号）はその損害を賠償します。

## 宿泊客の手荷物又は携帯品の保管

第14条 宿泊客の手荷物が、宿泊に先立って懐かしさの杜に到着した場合は、その到着前に懐かしさの杜が了解したときに限って保管し、宿泊客がチェックインする際お渡しします。

第14条2項 宿泊客がチェックアウトしたのち、宿泊客の手荷物又は携帯品が懐かしさの杜に置き忘れられていた場合において、その所有者が判明したときは、懐かしさの杜は、当該所有者に連絡するとともにその指示を求めるものとします。但し、所有者の指示がない場合又は所有者が判明しないときは、原則として発見日を含め1ヶ月間保管します。

第14条3項 前2項の場合における宿泊客の手荷物又は携帯品の保管についての懐かしさの杜の責任は、第1項の場合にあっては第13条第1項の規定に、前項の場合にあっては同条第2項の規定に準じるものとします。

## 宿泊客の手荷物又は携帯品の保障

第15条 宿泊客が、懐かしさの杜従業員の指図、案内、掲示、緊急時の避難誘導・ご案内などに従われなかったことにより生じた損害については、懐かしさの杜は、その賠償はいたしません。

## 宿泊客の責任



第16条 宿泊客の故意又は過失により懐かしさの杜が損害を被ったときは、当該宿泊客は懐かしさの杜に対し、その損害を賠償していただきます。

### 免責事項

第17条 懐かしさの杜内からのWi-Fi通信のご利用に当たっては、お客様ご自身の責任にて行うものとします。Wi-Fi通信のご利用中にシステム障害その他の理由によりサービスが中断し、その結果利用者がいかなる損害を受けた場合においても、当社は一切の責任を負いません。又、Wi-Fi通信のご利用に当社が不適切と判断した行為により、当社および第三者に損害が生じた場合、その損害を賠償していただきます。

別表 1: **宿泊料金**等の算定方法 (第10条関係)

一棟貸し (朝食付きで、夕食は別途)  
 基本料金 50,000 円 + 1 人頭 5,000 円 (6 才以上) × 人数 (8 名様迄) 5 才以下は無料 **消費税別**

合計人数	1 名様 不可	2~名様	~5 名様	6 名様	7 名様	8 名様	
金額		50,000 円	50,000 円	55,000 円	60,000 円	65,000 円	(消費税別)

- 連泊の場合は基本料金 50,000 円が・2泊目から 30,000 円・3泊目から 20,000 円で、最長 1 週間 (洗濯機有)
- 1 年以内のリピーター様は基本料金が 30,000 円になります。

### 1 階の**昼間貸しレンタル料金**等の算定方法

: 基本平日 (祭日可) 「土間 20 畳、板間 9 畳、座敷 14 畳で 10 時~16 時」  
 基本土曜日不可で日曜日は 13 時~  
 基本料金 5,000 円 + 1 人頭 1,000 円 (3 才以上) × 人数  
 (イベント・ギャラリー・演奏会の集客は不特定不可、等要相談)  
**消費税別**

合計人数		1~5 名様	10 名様	15 名様	20 名様		
金額		10,000 円	15,000 円	20,000 円	25,000 円		

- 平日連続使用の場合は基本料金 5,000 円が・2 日目から 3,000 円、最長 5 日間 (要相談)

別表 2：夕食料理コース（宿泊者）

A 自由持込みバーベキュー（食材）

コンロ、テーブル、紙皿、炭、薪、着火剤、うちわ、蚊取り線香等貸出有り

B 懐かしさの杜晩御飯

その時々で、冬季猪鍋セット 5,000 円他、要相談  
近所の配達もあります。

（全て税別）

別表 3：各種体験型オプション

お箸作り、薪割り等 300 円/1 人・材料費道具材込

田植え、稲刈り、脱穀、各 500 円・/1 人

時節講演、特殊講演は実費（火起こし、蕎麦打ち他）

：他オプション

早朝露天風呂利用（燃料費実費） 冬季 2,000 円

BBQ セット logos レンタル（食材以外）器具（炭、薪、紙皿等）200 円/1 人  
「終了後の洗いや片付けお願いします」

釜炊きご飯体験 1,000 円/1 回（米別途持込み）豚汁 1000 円/1 回

（全て税別）

別表 4：違約金（第 5 条関係）

契約解除の通知を受けた日ならびにその際の宿泊料金に対する違約金率	
不泊 & 当日	100%
前日	50%

ただし宿泊客がオンライントラベルエージェントを経由して予約を行っている場合は、それぞれのエージェントにて設定されている違約金を優先的に適用するものとします。

付 則

この宿泊約款は、令和 5 年 12 月 1 日（以下、「適用開始日」といいます。）から適用します。

但し、適用開始日の前日までに既に成立していた宿泊契約については、旧宿泊約款及び利用規則を適用するものとします。

以 上

個人情報取り扱いに関する問い合わせ窓口  
社名：懐かしさの杜 代表 坂井信夫、のり子  
連絡先 info@natsumori.jp

お振込口座番号 池田銀行ときわ台支店（普）158471 サカイノブオ